第２次亀山市行政 DX 推進計画

（素案）

令和８年（2026 年）

亀　山　市

目次

第１章　計画策定の背景 p. 1
1-1　はじめに p. 1
1-2　国及び三重県のデジタル政策動向 p. 2
1-3　デジタル化に関する社会の動向 p. 3
1-4　本市のこれまでの取組の整理 p. 5
1-5　本市を取り巻く状況と DX 上の重点課題 p. 6
第２章　基本的事項 p. 8
2-1　将来目標（ビジョン） p. 8
2-2　基本目標 p. 9
2-3　計画期間 p.10
2-4　計画の位置付け p.10
2-5　計画の推進方法 p.12
2-6　計画の体系 p.12
第３章　取組事項 p.13
3-1　取組分野　行政サービスの DX p.13
3-2　取組分野　行政経営の DX p.15
3-3　共通項目 p.16

第１章　計画策定の背景

１-１　はじめに

我が国全体において人口減少・少子高齢化が進行する中、本市の人口も平成 22 年（2010 年）の 51,023 人をピークに減少に転じ、令和２年（2020 年）には 49,835 人と５万人を割り込みました。令和７年度に改定した亀山市人口ビジョンでは、今後も人口減少傾向が続き、令和 32 年（2050 年）には 45,100 人となり、令和２年（2020 年）からの 30 年間で約 4,700 人が減少する見通しです。少子高齢化の進行により生産年齢人口の更なる減少が見込まれる中、行政を支える人材の確保はますます困難になることが予想されます。

本計画は、デジタル技術が急速に進展し、特に生成 AI をはじめとする AI 技術が社会のあらゆる分野に大きな変化をもたらす中で、人口減少や人材不足による行政資源の制約が強まる将来を見据え、限られた行政資源の下でも行政機能を維持・向上させる観点から、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和８年７月 21 日閣議決定）及び「自治体 DX 推進計画」（令和８年１月改定）等を参照しつつ策定するものです。

このため、業務及びサービスの在り方をデジタルの活用を前提として見直し、行政サービスの利便性の向上と行政運営の持続性の確保の両立を図るとともに、多様化する行政ニーズや本市が抱える諸課題に対し、デジタル技術を積極的に活用して対応していきます。

本章では、国及び三重県のデジタル政策動向、デジタル化に関する社会の動向、本市のこれまでの取組及び本市を取り巻く状況と DX 上の重点課題を整理します。

1-2　国及び三重県のデジタル政策動向

国は、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。具体的には、場所や時間を問わず、国民一人ひとりのニーズやライフスタイルにあったサービスが受けられ、働き方ができ、自然災害や感染症等の事態に対して強靭な社会を目指しています。また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、AX（あらゆる組織で、AI を前提として意思決定や業務の進め方を根底から見直すこと。）と DX を一体的に推進する AX/DX を基本的な考え方として、「国の AX/DX 基盤の高度化・強靭化」、「自治体の AX/DX 基盤の高度化・強靭化」、「国民の暮らしの AX/DX 推進（安全で便利な地域の暮らし）」及び「AX/DX の徹底的推進による経済成長の加速」を４つの柱に据えています。AI の利活用を一体的に推進する AX により、従前の DX の取組を大幅に加速・拡大する AX/DX を推進し、将来的には AI エージェントを活用した「自律型」「提案型」の行政サービスの実現を目指すこととしています。

一方、地方自治体に対しては、「自治体 DX 推進計画」等において、自治体フロントヤード改革の推進、情報システムの標準化・共通化、AI の利用推進、マイナンバーカードの利活用推進、セキュリティ対策の徹底、テレワークの推進等を重点取組事項として示しています。

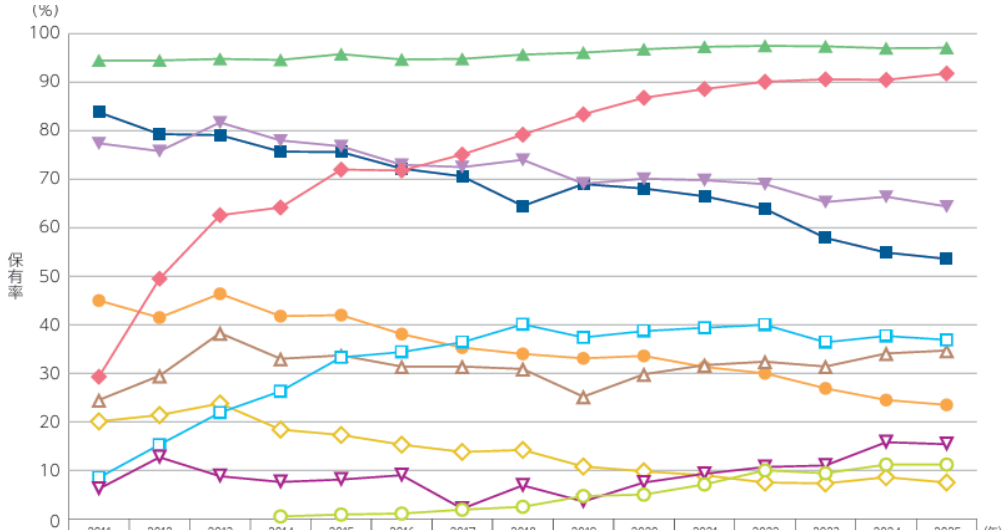
三重県では、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現に向けて、県民や県内事業者等が DX に取り組む機運を醸成するとともに、各主体による DX の取組を促進しています。あわせて、地域課題・社会課題の解決に資するよう、事業者による革新的な技術やサービスを活用した社会実装の支援等に取り組んでいます。また、多様な利用者の目線に立った行政サービスの提供に向けて、行政手続のデジタル化や市町における DX の促進に取り組んでいます。

本市においても、これらの国及び三重県の政策動向を踏まえ、整合性を確保しながら、必要な施策を体系的に整理し、計画的に取り組むものとします。

1-3　デジタル化に関する社会の動向

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、行政サービスの維持・提供体制の確保が中長期的な課題となっています。一方、社会全体では、暮らしに必要なサービスの多くがスマートフォン等を通じてデジタルで利用できるようになるなど、人々のライフスタイルが大きく変化しており、デジタルサービスへの期待や需要はますます高まっています。

【情報通信機器の世帯保有率の推移】



	2011 (n=16,530)	2012 (n=20,418)	2013 (n=15,599)	2014 (n=16,529)	2015 (n=14,765)	2016 (n=17,040)	2017 (n=16,117)	2018 (n=16,255)	2019 (n=15,410)	2020 (n=17,345)	2021 (n=17,365)	2022 (n=15,968)	2023 (n=14,059)	2024 (n=15,304)	2025 (n=17,916)
固定電話	83.8	79.3	79.1	75.7	75.6	72.2	70.6	64.5	69.0	68.1	66.5	63.9	57.9	54.9	53.6
FAX	45.0	41.5	46.4	41.8	42.0	38.1	35.3	34.0	33.1	33.6	31.3	30.0	26.9	24.5	23.5
モバイル端末全体	94.5	94.5	94.8	94.6	95.8	94.7	94.8	95.7	96.1	96.8	97.3	97.5	97.4	97.0	97.1
スマートフォン	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1	79.2	83.4	86.8	88.6	90.1	90.6	90.5	91.8
パソコン	77.4	75.8	81.7	78.0	76.8	73.0	72.5	74.0	69.1	70.1	69.8	69.0	65.3	66.4	64.4
タブレット型端末	8.5	15.3	21.9	26.3	33.3	34.4	36.4	40.1	37.4	38.7	39.4	40.0	36.4	37.7	36.9
ウェアラブル端末				0.5	0.9	1.1	1.9	2.5	4.7	5.0	7.1	10.0	9.4	11.2	11.2
インターネットに接続できるゲーム機	24.5	29.5	38.3	33.0	33.7	31.4	31.4	30.9	25.2	29.8	31.7	32.4	31.4	34.1	34.7
パソコン等を経由してコンテンツを同期、再生する携帯型音楽プレイヤー	20.1	21.4	23.8	18.4	17.3	15.3	13.8	14.2	10.8	9.8	9.0	7.5	7.3	8.6	7.5
インターネットに接続できる家電	6.2	12.7	8.8	7.6	8.1	9.0	2.1	6.9	3.6	7.5	9.3	10.7	11.0	15.8	15.4

※ 無回答を含む

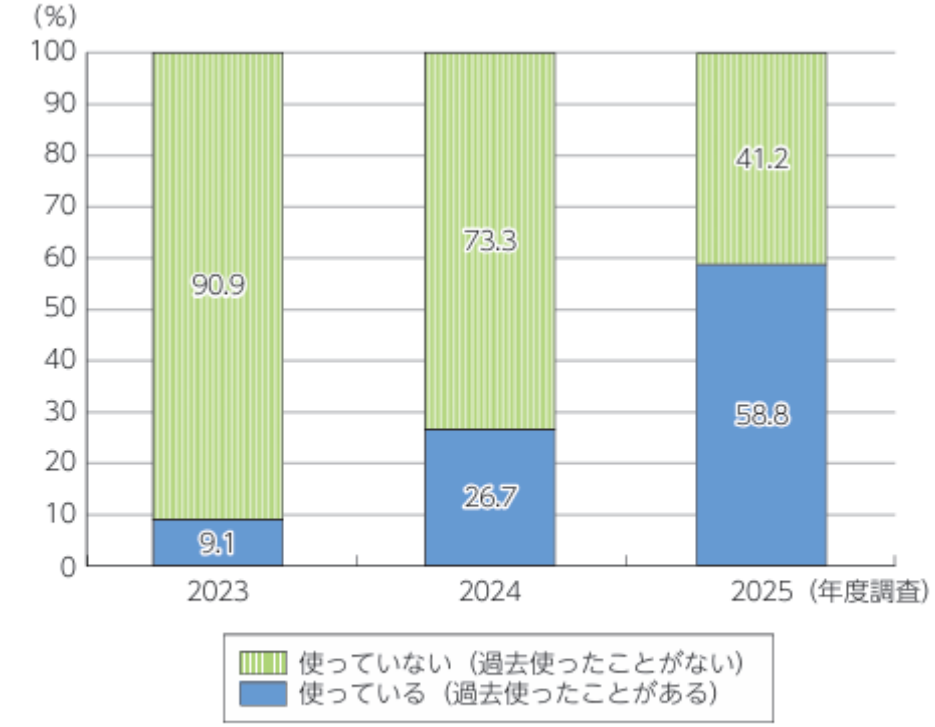
（出典）総務省「通信利用動向調査」*1

出典：「令和８年版情報通信白書」（総務省）

https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r08/pdf/00zentai.pdf

また、近年の AI 技術の進展は著しく、生成 AI の普及に加え利用者の意図に応じ自律的に処理を実行する AI エージェントが急速に発達するなど、新たな技術やサービスが人々の日々の生活や経済活動に大きな影響をもたらしています。

【日本における生成 AI サービスの利用経験（全体）】



（出典）総務省（2026）「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」

出典：「令和８年版情報通信白書」（総務省）
https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r08/pdf/00zentai.pdf

こうした社会環境の変化を踏まえ、本市においても、市民の利便性向上と業務効率化を両立する観点から、デジタル技術を活用した行政サービス及び業務プロセスの見直しを計画的に推進する必要があります。

1-4　本市のこれまでの取組の整理

本市はこれまで、社会情勢の変化やデジタル技術の進展に合わせて情報施策に関する計画を策定し、行政のデジタル化を推進してきました。

令和４年（2022 年）に策定した前計画である「亀山市行政 DX 推進計画」では、「人々の生活をより良い方向に変化させるため、『利用者中心の行政サービス』へ変革します」を基本理念として、行政の DX を推進してきました。また、前計画の基本理念を具現化するため、三つの基本方針に区分し、それぞれ、「行政サービスの DX」、「行政経営の DX」、「市民・地域の DX」を掲げ、この三つの基本方針を踏まえて施策を展開してきました。

前計画における取組の成果を整理すると、基本方針１「行政サービスの DX」では、行政手続のオンライン化について、マイナンバーカードを活用した「ぴったりサービス」を拡充したほか、行政手続の棚卸しを全庁的に行い、可能なものからオンライン化を進めてきました。また、マイナンバーカード普及促進に資する方策により、カード保有率が向上し、それに伴い、コンビニ交付の件数やマイナポータルによる転出届の利用者数が増加しています。さらに、図書館の移転に合わせたデジタル活用による利用者の利便性向上や、通報等のメニューを備えた LINE 公式アカウントの運用を図りました。

基本方針２「行政経営の DX」では、令和７年度から生成 AI の試行運用を開始したほか、AI 議事録作成支援システムの活用により、業務効率化を図りました。また、文書管理の電子決裁比率の向上により、管理コストの削減につなげたほか、ビジネスチャットの活用により、情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化を図りました。さらに、道路パトロール時のタブレット端末の活用、庁内ネットワークの無線化の拡充、校務支援システムの導入等を実施しました。

基本方針３「市民・地域の DX」では、公民館講座におけるデジタルデバイド解消につながる講座や、かめやま人キャンパスにおけるデジタルツールの活用について学べる講座を継続して開催しました。

こうした具体的な取組の進捗により、行政サービスの利便性の向上や業務効率の向上に一定の成果を上げてきました。

一方、全体的な傾向として、システムや機器の導入・整備を評価対象とした取組は成果が現れやすい傾向にある一方で、外部との連携が必要な取組などは成果が上がりにく

く、担当部署の努力だけでは完結しない調整に要する負担等が課題となっていることが考えられます。また、取組の一つである RPA の活用の拡充については、業務選定、業務プロセス改革（BPR）、シナリオ作成など業務担当職員の負荷が大きいため進めにくい状態となっています。

このため、ツールの導入だけで終わらず、業務プロセス改革（BPR）と一体となった DX の推進が必要です。

1-5　本市を取り巻く状況と DX 上の重点課題

本市は、人口減少・少子高齢化の進行により、生産年齢人口の減少や行政資源の制約が一層強まることが見込まれます。従来と同じ体制・手法のままでは、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供し続けることが困難になる可能性が高まっています。このため、デジタル技術の活用を通じて行政サービスと行政事務の在り方を見直し、持続可能な行政運営への転換を図る必要があります。

また、エネルギー価格や物価の高騰、人件費の上昇等の社会経済情勢の変化に伴い、事務事業を展開するための経費が増加しています。この現状を改善する方策の一つとして、デジタル技術の活用等により、効率的かつ効果的な行政経営を実現する必要があります。

さらに、本市では、新庁舎整備に向けた取組を進めており、これを見据えて、行政手続のオンライン化を計画的に推進し、利便性を向上させるとともに、業務プロセス改革（BPR）や働き方改革に資する取組を着実に進めることが求められます。

以上を踏まえ、本市の DX 上の重点課題を次のとおり整理します。

行政サービスの観点からは、市民にとっての手続の分かりにくさや煩雑さ、来庁の手間や待ち時間の負担、必要な情報が届きにくいといった課題を改善し、「行かない・書かない・待たない」形で行政サービスを利用できる環境を整えることが求められています。このため、オンライン化の計画的推進、フロントヤード改革、キャッシュレス化の推進及び情報発信の充実等を一体的に推進する必要があります。

また、デジタル機器の扱いに不慣れな方でも行政サービスを利用しやすい環境づくりが求められます。

行政経営の観点からは、業務の標準化・共通化、業務プロセス改革（BPR）及びデータ活用等を通じて、事務の効率化と生産性の向上を図ることが重要です。単なる電子化にとどまらず、既存のアナログの手順・規制・慣行を見直し、デジタル技術の活用を前提とした業務フローへ転換することで、定型業務の削減と処理の迅速化を図る必要があります。また、こうして創出した時間や人的資源を、相談業務や困難を抱える市民への伴走支援等、対面での価値が求められる業務へ再配分することで、行政サービスの質の向上につなげる必要があります。

取組の実効性を確保するためには、デジタルツールを使いこなす人材の確保にとどまらず、デジタル技術を活用して組織や業務そのものを変革できる人材の確保が不可欠です。職員のデジタルスキルの向上（リスキリング）に加え、外部専門人材の活用、県や他市町との連携による知見の共有・共同化等を組み合わせ、部署間の連携強化を図り、全庁横断的に推進できる体制を整備する必要があります。

あわせて、働き方改革の観点から、現在試行運用中のテレワークについて検証を重ねるとともに、モバイルワーク等も含めた柔軟な働き方の検討を進め、職員が安全かつ効率的に業務を遂行できる環境を整備する必要があります。

本計画では、行政が行う DX 推進に係る取組について、行政サービスの DX と行政経営の DX を二本柱として整理し、第３次亀山市総合計画前期基本計画が掲げる施策の方向性及び第４次亀山市行財政改革大綱との整合性を確保しながら、優先度を踏まえた取組を計画的に推進します。

なお、前計画で掲げていた「市民・地域の DX」の取組については、行政が提供するサービスの向上を図る取組である「行政サービスの DX」に位置付け、引き続き推進します。

第２章　基本的事項

２-１　将来目標（ビジョン）

デジタルで、誰もが便利さを実感できる市役所へ

本計画における将来目標（ビジョン）は、行政サービスの利便性の向上と行政運営の持続性の確保を両立させる観点から設定しました。

具体的には、市民や事業者等にとっては「いつでも・どこでも・手間なく・安全に」利用できるオンライン市役所の実現を目指すとともに、職員にとっては定型業務の削減等による時間の創出と、その時間を相談業務や市民への伴走支援等、本来注力すべき業務へ再配分することで、行政機能の維持・向上及び行政サービスの質の向上を図るものとします。

なお、本計画では、将来目標（ビジョン）の実現に向けた進捗状況を把握するため、次の指標を設定します。

指標 1: オンライン化した行政手続数（累計）　400 件以上（仮）

指標 2: 生成 AI 等を活用した職員の割合　80%以上（仮）

2-2　基本目標

基本目標１　行政サービスの DX

「いつでも・どこでも・手間なく・安全に使える行政サービスの実現」

市民や事業者等が来庁することなく、オンラインで行政手続を完結できる環境の整備を進めるとともに、必要な情報を入手しやすくすることで、利用者が便利さを実感できる行政サービスの実現を目指します。また、デジタル技術やデータを活用した地域課題の解決を推進します。

基本目標２　行政経営の DX

「デジタル技術の活用を前提とした持続可能で効率的な行政経営の確立」

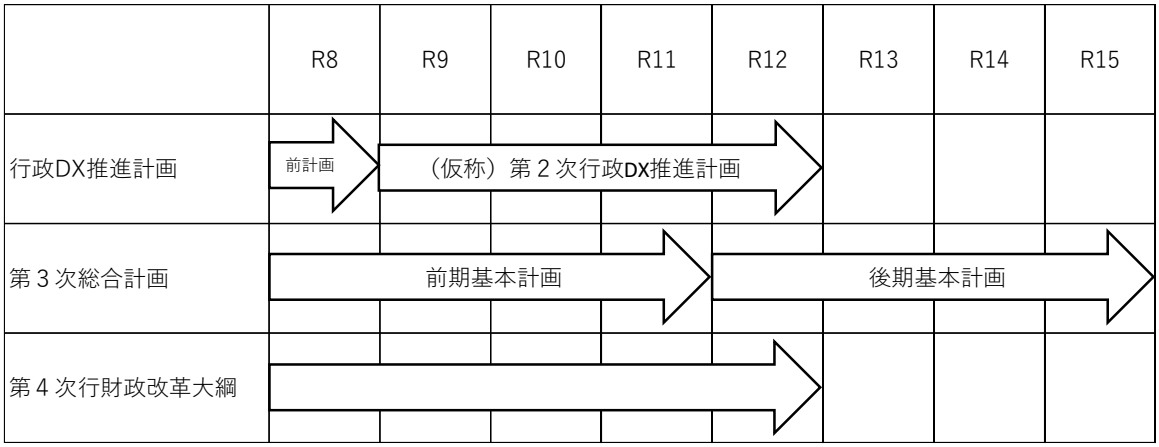
人口減少・人材不足が進む中においても、限られた行政資源で必要な行政機能を維持・向上させ、かつ職員の負荷を軽減するため、業務プロセスの見直し及び職員のデジタル活用能力の向上を図り、持続可能な行政経営基盤を構築します。

2-3　計画期間

国の「自治体 DX 推進計画」においては、今後も中長期的に継続的な取組が見込まれること等から計画期間が設定されていませんが、本市においては、第３次亀山市総合計画前期基本計画等との整合性を確保するとともに、計画的かつ着実な DX の推進を図る観点から、計画期間を令和９年度から令和１２年度までの４年間とします。

また、計画期間満了時には、社会環境や国の動向等を踏まえ、計画の継続・改定等について検討するものとします。

なお、社会環境や国の制度動向、デジタル技術の進展等の変化を踏まえ、年度ごとに取組状況を点検・評価し、必要に応じて計画内容を見直すものとし、別途定める実施計画（工程表）は、点検・評価の結果を反映しながら適宜更新し、柔軟かつ継続的に運用します。



2-4　計画の位置付け

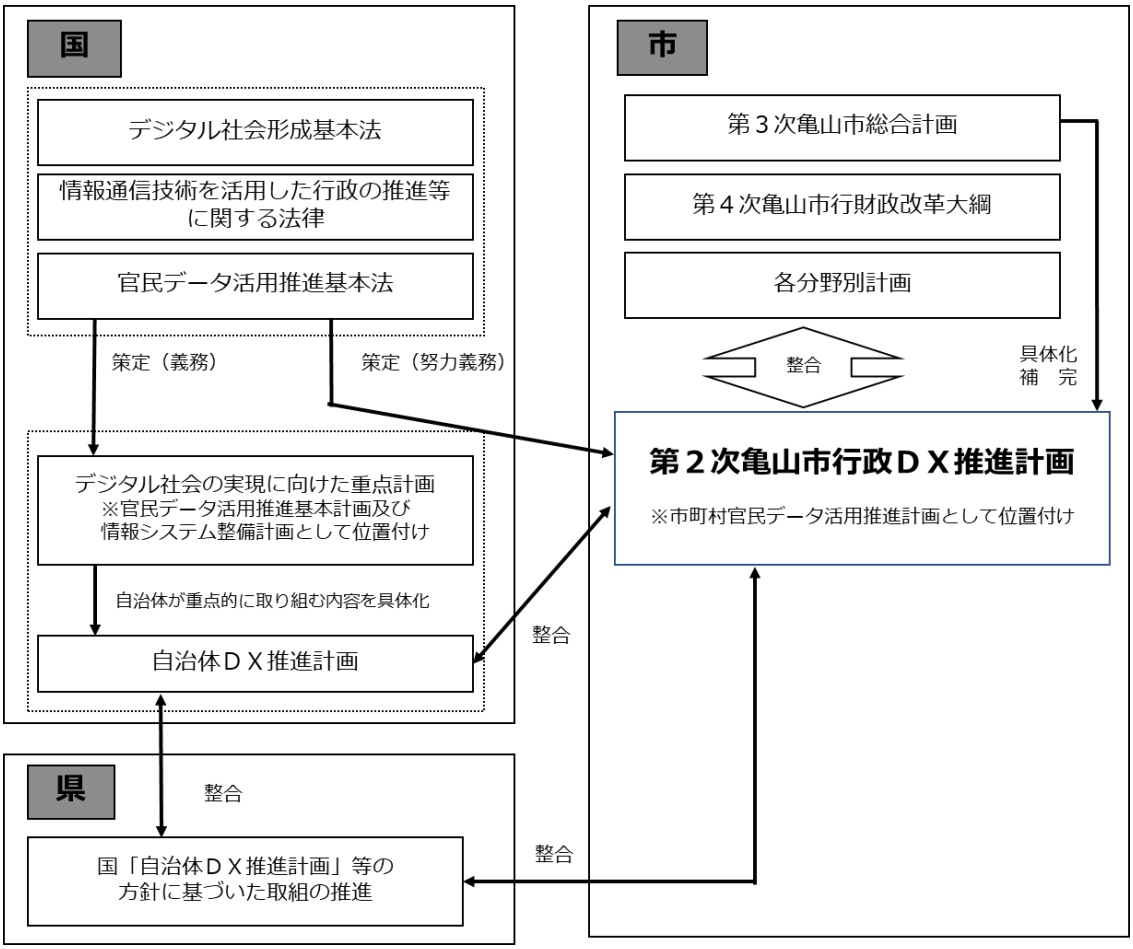
本計画は、最上位計画である第３次亀山市総合計画の基本構想・基本計画に示された方向性に即した具体的取組等を明らかにする分野別の計画として位置付けます。

部門別の取組にとどまらず、全庁共通基盤、データ連携、業務プロセス改革（BPR）等の横断的な項目を統括することで、行政サービスの利便性の向上と行政経営の効率化を一体的に推進するものとします。

なお、本計画の施策等は、関係計画等（亀山市電子行政情報セキュリティポリシー、第４次亀山市行財政改革大綱、個別分野計画等）との整合性を踏まえながら、必要に応じて連携して推進します。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）第９条第３項の規定に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けます。

【計画体系等のイメージ】



2-5　計画の推進方法

推進体制については、デジタルアドバイザリ委員会（外部）、DX 推進委員会（内部）、DX リーダー（内部）等の枠組みを整備・活用し、横断的な調整・管理機能を確保します。これにより、取組の優先度の設定、進捗管理、人材の確保・育成及び外部人材の活用等を一体的に推進するとともに、デジタル技術等の活用定着を見据えた継続的な運用・改善を行います。

また、計画推進に当たっては、国・県の補助金等の活用による財源確保に努めるとともに、県及び他市町との連携の強化を図ります。

【本計画推進組織の役割】

組織名称		構成メンバー	推進
外部組織	デジタルアドバイザリ委員会	・専門家 ・事業所等に属する者 ・市内に居住・在勤又は在学する者 ・市長が必要と認める者 （これらの者等から市長が委嘱）	計画の推進に当たり、助言等を行う。
内部組織	DX推進委員会	委員長：最高情報責任者（CIO） 委　員：各部長等	計画の策定・見直し・評価及び施策の進捗管理並びに情報システムのセキュリティ対策等の調査審議を行う。
	ＤＸリーダー	各グループ等に一人（所属長が推薦した者）	計画推進に当たり、各所属の技術的支援や行政ＤＸ推進活動を行う。

2-6　計画の体系

本計画の体系は、将来目標（ビジョン）及び基本目標を上位に置き、その下に取組事項を「行政サービスの DX」、「行政経営の DX」及び「共通項目」で整理しています。さらに、別途定める実施計画（工程表）により、年度ごとの取組内容、優先度、指標等を明確化する構造とします。

第３章　取組事項

取組事項は、国が示す自治体 DX 推進計画との整合を確保しつつ、本市の目指す姿の具現化を図るものとして、行政手続のオンライン化をはじめとするフロントヤード改革やデジタル活用による業務改革などを通じて、市民や職員が利便性や生産性の向上を実感できるような状況を目指すものとし、次のとおり整理します。

３-１　取組分野　行政サービスの DX

（１）オンライン市役所の推進

新庁舎整備を見据え、自宅のパソコンやスマートフォン等を活用し、いつでも・どこでも・手間なく・安全に行政手続等を行える環境を整備することで、利用者が便利さを実感できるサービス提供への転換を図ります。

（２）マイナンバーカードの取得支援及び活用

マイナンバーカードの取得支援及び証明書等コンビニ交付サービスの利用促進に努めるとともに、国の動向を踏まえつつ、行政サービス等の利便性の一層の向上に資する活用に努めます。

（３）公金収納のデジタル化・キャッシュレス化の推進

公金収納のデジタル化・キャッシュレス化を推進し、窓口負担の軽減と手続の利便性向上を図ります。

（４）情報発信の充実

各種媒体の特性を生かした運用改善等を行い、市民が必要な情報を入手しやすい環境を整備します。

（５）オープンデータの推進

公開可能な公共データのオープンデータ化を推進し、行政の透明性の向上及び利活用の促進につなげます。

（６）情報格差（デジタルデバイド）への対応

より多くの人がデジタルによる利便性を享受できるよう、デジタルの活用に不慣れな方等への支援を行うことで市民全体のデジタル活用能力の向上に努めます。また、デジタルの活用が困難な方に対しては、窓口対応等のアナログによるサービスを引き続き維持し、丁寧な対応に努めます。

（７）地域のデジタル利活用の推進

地域まちづくり協議会におけるデジタル技術を活用した情報共有の仕組みの運用により、協議会相互の交流を促進し、地域の課題解決及び地域まちづくり活動の活性化につなげるとともに、自治会のデジタル活用の促進に努めます。

（８）Wi-Fi 環境の整備

公共施設等において Wi-Fi によるインターネット接続環境を整備・提供することは、施設利用時における市民の利便性向上等に資するものであることから、市民ニーズや費用対効果等を踏まえながら、必要に応じて整備を推進します。

（９）学校・保育現場等のデジタル利活用の推進

学校・保育現場等における業務負担の軽減及び情報共有の効率化を通じて、業務環境の改善を図り、子どもたちと向き合う時間を確保します。また、小・中学校においては、GIGA スクール構想等に基づく ICT を活用した教育を推進することで、教育の質の向上を図り、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指します。

3-2　取組分野　行政経営の DX

（1）業務プロセス改革（BPR）の推進

優先度を踏まえて対象業務を選定し、ECRS（排除・結合・交換・簡素化）等を通じて、デジタル技術の活用を前提とした業務フローへ転換し、業務の効率化・省力化を図ります。

（2）県・他市町との連携及び広域的な共同化

県及び他市町との情報システム等の共同利用・共同調達及びノウハウの共有等を通じて、導入コストや運用負荷を抑制し、本市の DX 推進における実行力の強化を図ります。

（3）組織体制の整備及び活用

行政 DX の推進を一層加速させ、デジタル技術を活用した効率的かつ効果的な行政経営の実現に向け、デジタルアドバイザリ委員会（外部）、DX 推進委員会（内部）、DX リーダー（内部）等の枠組みを整備・活用し、DX の取組を全庁一体的に推進します。

（4）デジタル人材の育成・確保

研修等を通じた職員のデジタル活用能力の向上を図るとともに、外部デジタル人材の確保に向けた取組を推進します。

（5）柔軟な働き方の検討

職員一人ひとりのライフステージに合った多様で柔軟な働き方の実現及び災害・感染症発生時における行政機能の維持の観点から、テレワークは有効な手段の一つであると考えられます。現在試行運用中のテレワークについて、検証を重ねながら、モバイルワーク等も含めた柔軟な働き方について、検討を進めます。

（6）デジタル利活用の推進

新たなデジタル技術やデータ等の活用により、業務の効率化・省力化を一層推進するため、運用ルールの整備、利活用支援及び研修等を通じて職員のデジタル活用を促進し、利用の定着を図ることで、実務で活用できる環境整備を進めます。

（7）情報システムの標準化・共通化への対応

情報システムの標準化・共通化に向け、必要な準備体制を整えつつ、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへの円滑かつ安全な移行を図ります。

3-3　共通項目

（1）AI の利活用の推進

生成 AI をはじめとする AI は、行政サービスの向上及び行政経営の効率化の両面に横断的に寄与するデジタル技術であることから、利用ツールや利用ルール等を整理した上で、様々な分野での安全な活用を推進します。市民への分かりやすい情報提供や問い合わせ対応の充実等により行政サービスの利便性の向上を図るとともに、文書作成支援、議事録作成、データ分析等の業務効率化を図り、職員が本来注力すべき業務に充てる時間を創出することで、行政サービスの質の向上につなげます。

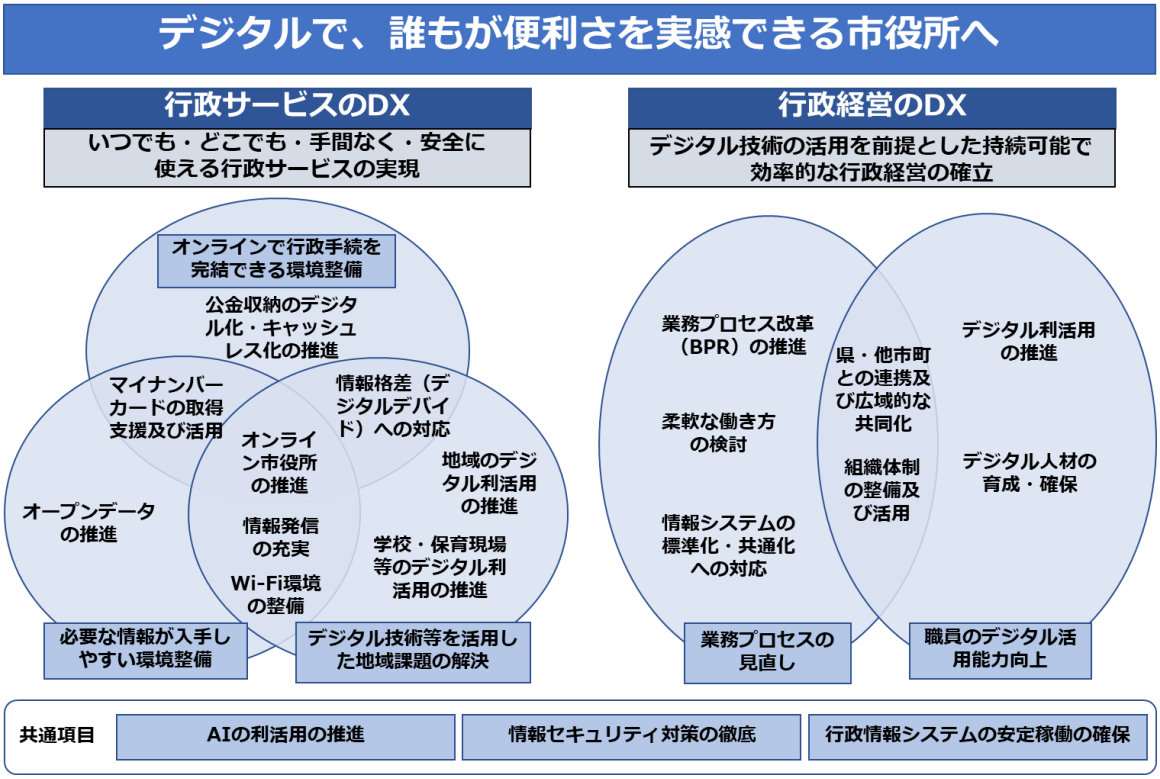
（2）情報セキュリティ対策の徹底

行政手続のオンライン化やクラウド活用等、行政のデジタル化の進展を踏まえ、行政データ等を適切に保護するため、本市における電子行政情報のセキュリティ対策の強化を図ります。とりわけ高度化・巧妙化・多様化するサイバー攻撃等に対応するため、規程・運用・教育を含めた対策を徹底し、利便性及び安全性の両立を図ります。

（3）行政情報システムの安定稼働の確保

市民サービスの維持・充実や行政事務の効率化・迅速化を図るため、行政情報システムの安定的な稼働を維持します。

【イメージ図】


デジタルで、誰もが便利さを実感できる市役所へ
行政サービスのDX
いつでも・どこでも・手間なく・安全に使える行政サービスの実現
行政経営のDX
デジタル技術の活用を前提とした持続可能で効率的な行政経営の確立
オンラインで行政手続を完結できる環境整備
公金収納のデジタル化・キャッシュレス化の推進
マイナンバーカードの取得支援及び活用
情報格差（デジタルデバイド）への対応
オンライン市役所の推進
地域のデジタル利活用の推進
オープンデータの推進
情報発信の充実
学校・保育現場等のデジタル利活用の推進
Wi-Fi環境の整備
必要な情報が入手しやすい環境整備
デジタル技術等を活用した地域課題の解決
業務プロセス改革（BPR）の推進
県・他市町との連携及び広域的な共同化
デジタル利活用の推進
柔軟な働き方の検討
組織体制の整備及び活用
デジタル人材の育成・確保
情報システムの標準化・共通化への対応
業務プロセスの見直し
職員のデジタル活用能力向上
共通項目
AIの利活用の推進
情報セキュリティ対策の徹底
行政情報システムの安定稼働の確保

◆亀山市行政ＤＸ推進計画		
●行政サービスのＤＸ	1-(1)	行政手続のオンライン化の推進
	1-(2)	マイナンバーカードの普及促進
	1-(3)	問い合わせの自動応答環境の整備
	1-(4)	住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進
	1-(5)	公金収納のデジタル化の推進
	1-(6)	情報発信の多様化の検討
●行政経営のＤＸ	2-(1)	情報システムの標準化・共通化の推進
	2-(2)	タブレット端末の活用の推進
	2-(3)	AI・RPAの活用の拡充
	2-(4)	テレワークの推進
	2-(5)	WEB会議の推進
	2-(6)	文書等のデジタル化の推進
	2-(7)	内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進
	2-(8)	クラウド化の推進
	2-(9)	データ活用の推進
	2-(10)	庁内無線LANの拡充
	2-(11)	学校・保育現場等のデジタル化の推進
	2-(12)	情報セキュリティ対策の強化
●市民・地域のＤＸ	3-(1)	地域のデジタル化の促進
	3-(2)	オープンデータ化の推進
	3-(3)	サテライトオフィス等の検討
	3-(4)	Wi−Fi環境の整備
	3-(5)	防災や被災者支援の仕組みの構築
	3-(6)	情報格差への対応

前計画
1-(1)
1-(3)
1-(4)
1-(2)
1-(5)
1-(6)
2-(9)
3-(2)
3-(6)
3-(1)
3-(4)
2-(11)
2-(4)
2-(6)
2-(7)
2-(10)
2-(1)
2-(3)
2-(12)
1-(4)
2-(7)

◆（仮称）第２次亀山市行政ＤＸ推進計画		
●行政サービスのＤＸ	(1)	オンライン市役所の推進
	(2)	マイナンバーカードの取得支援及び活用
	(3)	公金収納のデジタル化・キャッシュレス化の推進
	(4)	情報発信の充実
	(5)	オープンデータの推進
	(6)	情報格差（デジタルデバイド）への対応
	(7)	地域のデジタル利活用の推進
	(8)	Wi−Fi環境の整備
	(9)	学校・保育現場等のデジタル利活用の推進
●行政経営のＤＸ	(1)	業務プロセス改革（BPR）の推進
	(2)	県・他市町との連携及び広域的な共同化
	(3)	組織体制の整備及び活用
	(4)	デジタル人材の育成・確保
	(5)	柔軟な働き方の検討
	(6)	デジタル利活用の推進
	(7)	情報システムの標準化・共通化への対応
●共通項目	(1)	AIの利活用の推進
	(2)	情報セキュリティ対策の徹底
	(3)	行政情報システムの安定稼働の確保